

平成 25 年度 男女共同参画推進施策の事業概要

●…県が実施 ○…(公財)しまね女性センターに委託して実施

1 男女共同参画の理解促進事業

(1) 男女共同参画に関する研修会・講座等の開催

県民、事業者等に対し、男女共同参画への理解を深めるための講座を開催する。

- 男性のためのブラッシュアップセミナー（安来市、川本町＊各 3 回）
- 職場で学ぶライフマネジメント講座（5 団体程度）
- 学生向けライフデザイン支援講座（県立大学各キャンパス、島根大学＊各 1 回）
- 男女共同参画お届け講座（益田市、大田市、奥出雲町 計 5 回）
- 企業・団体等役員セミナー（1 回）

(2) 相談事業

あすてらすに男女共同参画に関する相談窓口を開設し、情報提供、助言等を行う。

- 市町村に対する計画の改定、事業実施に関する相談
- 男女共同参画サポーター、地域グループ等に対する事業実施の相談・支援

(3) 島根県立男女共同参画センターの管理運営

- 施設の管理運営業務を、指定管理者である公益財団法人しまね女性センターに委託

2 女性の参画促進・人材育成事業

(1) 男女共同参画サポーター養成支援事業

地域における男女共同参画を推進するため、市町村と連携して啓発活動を行う男女共同参画サポーターの養成を行う。（対象：サポーター及び市町村担当者）

- 男女共同参画サポーターの委嘱（H25.4.1 現在 97 名）
- 男女共同参画向上研修（松江・大田・浜田）、実践研修（松江・浜田）
- サポーター交流会（あすてらす）
- 地域訪問（5 カ所程度）

(2) 審議会等への女性の参画推進

政策・方針決定過程への男女の参画を進めるため、県の審議会等への女性の参画を促進する。

- 県審議会等への女性の参画率 目標：H27 年度 40%台を維持（H23 年度末：41.0%）

3 関係団体等との連携による男女共同参画の推進

- 島根県男女共同参画審議会（年 2 回程度）＊第 2 回 H26 年 1 月下旬開催予定

男女共同参画の推進施策について審議し、意見を施策に反映する。

- 男女共同参画社会形成促進会議（年 1 回・12 月）

企業や団体などで男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを促進するため、県内の関係機関（50 団体）が、男女共同参画に関する情報の共有、意見交換を行う。

- 市町村男女共同参画担当課長会議（年 1 回・7 月）

市町村において地域の実情にあった取り組みが進むよう、各市町村の取組などについて情報共有し、意見交換を行う。

平成25年度 財団法人しまね女性センター 事業計画書

I 男女共同参画社会形成推進事業

【事業実施方針】

平成25年度事業の実施にあたっては、厳しい財政状況において、より効果的・効率的な事業展開を図るとともに、「第2次島根県男女共同参画計画」に基づき、県内における男女共同参画の推進のための拠点として、次のとおり実施する。

- (1) あらゆる世代での男女共同参画意識の普及・定着を図るため、市町村・島根県男女共同参画サポーター（男女共同参画推進員）や地域の関係機関・団体等と連携を図りながら、研修会や講座等を開催する。また、市町村職員、サポーター自身の資質向上のための研修等も行う。
- (2) 県民が、男女共同参画に関心を持ち、男女共同参画についての認識・理解を更に深めることができるように、啓発誌の発行やセミナー等を開催する。
- (3) 市町村における男女共同参画推進計画等の策定や改訂等に対して支援を行う。
- (4) 女性を中心とした団体・グループの活動を活発化していくために、行政との協働事業も含めた「公益信託しまね女性ファンド」の積極的な活用を働きかけていく。

項 目	事 業 内 容
1 相談事業	<p>(1) 男女共同参画に関する相談 【受託】 ①一般相談 ②市町村男女共同参画条例・計画策定や改訂等に関する相談</p>
2 啓発・広報事業	<p>(1) 啓発誌「しまねの女と男」発行 《自主》 男女共同参画に関する情報を、テーマ別に取り上げた特集や取材記事、寄稿文、あすてらす事業報告などとして編集発行し、県民、行政機関をはじめとする関係団体等に対し啓発誌として配布する。 年2回発行（5月、11月）A4版8頁 各3,500部</p> <p>(2) 職場で学ぶライフマネジメント講座 【受託】 県内の企業や団体等を訪問し、ライフスタイルのマネジメントやコミュニケーション力向上などについて、講義と実習の講座等、実施企業等の要望に合わせたコースや内容で講座を開催する。 ○開催箇所数：5社（団体） ○対象者：県内企業や団体等の男性 ○実施内容：講演及び、講義&ワーク ○主なテーマ：ワークライフバランスなど</p> <p>(3) 学生向けライフデザイン支援講座 【受託】 県内の大学生等、若者世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画などをする力を養うために、「労働・経済」、「ワークライフバランス」、「セクハラ」、「DV」等のテーマを設定し、講座を開催する。 ○開催箇所数：4カ所（県立大学各キャンパス、島根大学）</p>

3 学習研修事業

(1) 男女共同参画お届け講座 【受託】

男女共同参画に対する基本的な視点・知識・情報等を身につけるため、例えば「労働」「コミュニケーション」「DV」など個別のテーマを切り口として、市町村との共催により講座を開催する。

また、市町村の希望により、1カ所につき最大3回までの連続講座も実施する。

○開催箇所数：3カ所（講座回数 合計5回程度）

○対象者：各会場50人程度

(2) 男女共同参画サポーター養成・支援事業 【受託】

島根県男女共同参画サポーター（男女共同参画推進員）及び市町村男女共同参画担当課職員を対象として、地域での男女共同参画推進に向けた啓発活動を行う上で必要な研修、啓発活動のヒントとなるような地域モデルの事例紹介や情報提供等を行う。

①サポーター力アップ研修（全3回）

○実施時期：7月～9月

○会場：あすてらす

○内容：基礎的な知識習得、地域の学習会等で活用できる技術の習得等

②実践研修

○実施時期：10月

○会場：松江、浜田

○内容：企画立案技術の養成（ワークショップ形式）

③サポーター交流会

○実施時期：12月

○開催場所：あすてらす

○内容：ワークショップ、活動成果発表、情報交換

④地域訪問

○実施時期：11月～1月

○開催場所：5カ所程度

○内容：地域課題、実践活動に関するヒヤリング、相談

⑤サポーターへの情報提供

(3) 男性のためのブラッシュアップセミナー 【受託】

男性の男女共同参画に対する理解を深めるために、これまでの働き方、暮らし方を振り返り、これからの人生を考えるきっかけとなるよう、日常生活に役立つ実践講座やライフプラン作成等を行う講座を開催する。

○開催場所：2カ所

○実施回数：1カ所あたり3回程度

(4) 講師派遣 《自主》

県内の地域団体・グループ・企業・学校等からの依頼に基づき、職員等の派遣及び講師の紹介を行う。

(5) 働く女性のためのキャリア形成セミナー 《自主》

様々な分野で働く女性を対象に、現在までのキャリアの軌跡をたどり、自分らしい生き方、働き方や、今後のワーク・ライフ・バランスについて考えを深めるためのセミナーを開催する。

	<p>①キャリアアップセミナー コミュニケーション力やプレゼン力など職場における具体的な実務力の向上を目的として行う。 ○実施時期：7月 ○開催場所：あすてらす</p> <p>②キャリアデザインセミナー 今後のキャリアプランを考え、自分らしく主体的に仕事に向き合う力をつけること目指す。 ○実施時期：9月 ○開催場所：あすてらす</p> <p>(6) 中学生・高校生向けデートDV防止講座 《自主》 県内の中学生や高校生が、DVの加害者にも被害者にもならないための予防啓発として、希望する中学校・高等学校において生徒を対象とする講座を開催する。 ○開催箇所数：5カ所程度</p>
<p>4 交流・利用促進事業</p>	<p>(1) あすてらすフェスティバルの開催 《自主》 男女共同参画推進月間である6月に、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図るイベントを行うとともに、各種団体等が日頃の活動成果を発表する。 ○実施時期：6月8日(土) 10:00~16:00 ○開催場所：あすてらす ○内 容：講演、分科会、県民自主企画イベント</p> <p>(2) ネットワーク推進 《自主》 ①男女共同参画について関心のある個人や団体に「あすてらすネットワーク会員」に加入してもらい、会員編集委員による情報紙の発行や、会員の企画による交流会を開催する。 ②関係機関との情報交換や連携を図るため、県内外の男女共同参画センター職員等との意見交換会を開催する。</p>
<p>5 女性ファンド事務受託</p>	<p>(1) 女性ファンド事務受託 《自主》 三菱UFJ信託銀行からの事務委託を受けて、「公益信託しまね女性ファンド」の利用を促進するために、県サポーターや市町村等の関係機関等を通じて、県内の女性団体へのPRを広く行うとともに、助成申込や給付申請時に指導や助言を積極的に行い、適正な事務処理に努める。</p>